

平成23年度 中小企業関係予算案のポイント

この度中小企業庁は、平成23年度中小企業関係予算案を公表しました。平成23年度中小企業対策等の予算額は、政府全体で1,969億円(平成22年度中小企業関係予算額 1,911億円、対前年増減 +58億円)となっています。

＜中小企業関係予算の基本的考え方＞

リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるものの、その水準は依然として低く、厳しい状況と言えます。加えて、新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可欠な状況にあります。そのため、起業・転業による活性化はもちろん、賃金値上げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上が不可欠となっています。

このような認識の下、国は「資金繰り対策等による中小企業の経営の安定化」に万全を期すとともに、以下のテーマに取り組むこととしています。

1. 生産性の向上

(1) 中小企業の有する技術の維持・高度化

- ・ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援(サポイン事業) 150億円
- ・専門家等による一元的な窓口を全国に設け中小企業等の知的財産活用を支援 18億円(新規)

(2) 中小企業で活躍する人材の確保・育成

- ・就職未内定者の新卒者等に中小企業での職場実習機会を提供すること等により新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを実施 110億円

(3) 中小企業の運営力の強化等

- ・中小企業の経営支援を専門家の派遣や支援機関のネットワーク強化により充実 40億円(新規)

2. 中小企業の海外展開支援

(1) J E T R O・中小機構の連携支援

- ・10月に立ち上げた「中小企業海外展開支援会議」の枠組みの中核となるJETROと中小機構が、中小企業の海外展開を一貫支援 [特別枠] 25億円

(2) 海外販路開拓支援

- ・クール・ジャパンの底力を産業化するため、海外販路開拓を行う企業グループの取組を支援(クール・ジャパン事業) [特別枠] 12億円(新規)
- ・中小企業が協働して実施する地域産品等の商品開発・海外販路開拓の支援(JAPANブランド事業) 6億円

3. 経営の安定化

(1) 資金繰り支援の万全の実施

- ・日本政策金融公庫の経営基盤の強化(補給金) 152億円

- ・信用保証協会の経営基盤の強化 81億円

- ・小規模事業者経営改善資金融資(マル経)の拡充措置 36億円

(2) 下請取引の適正化の推進

- ・下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用と「下請かけこみ寺」での相談対応 6億円

4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援

- ・農商工等連携促進法や、新事業活動促進法に基づき新商品・新サービスを開発・販売する取組を支援 31億円

- ・専門家が、再生を検討する中小企業の個別相談に応じるとともに、再生計画の策定などを支援 42億円

5. 商店街の活性化等

- ・地域コミュニティの担い手として、集客力向上・空き店舗減など効果のある商業活性化の取組を実施 20億円

- ・中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援 29億円

6. 低炭素型社会への対応

- ・省エネ技術の導入可能性に関する診断事業等の実施や、計測監視システムの導入支援 9億円

- ・クレジットの創出に必要な手続面・費用面及び、地域の特性に応じた排出削減事業の積極的な展開を支援 10億円(新規)